

日本学術会議の国際会議代表派遣問題と 自主的改革について

増田善信*

ここ数ヶ月来、日本学術会議の国際会議代表派遣および日本学術会議の改革問題がマスコミをにぎわしている。去る10月21～23日に開かれた日本学術会議第83回総会の報告を兼ねて、その経過と問題点を述べる。

問題の発端は6月末、中山総理府総務長官がヨーロッパ旅行（イギリス・ロイヤルソサイエティとスウェーデンの科学アカデミー、工学アカデミーを訪問とのこと）から帰国した直後の新聞記者会見で、学術会議の外国での知名度が低かったため、その知名度をあげるために、国際会議への代表派遣は今後学術会議会員に限ることにしたいと述べるとともに、学術会議の改革について発言したことである。

学術会議は、「わが国の科学者の内外に対する代表機関」として、国際学術連合会議（ICSU）をはじめ、関連する多くの分野の国際学術団体に加盟している。例えば気象関係では、国際地球物理学測地学連合（IUGG）の気象分科会（IAMAP）に加盟している。代表派遣問題とは、この国際学術団体の総会などに代表を派遣することで、将来は会員、研究連絡委員会委員、一般有権者の別なく、その会議に最もふさわしい人を選んで派遣していた。

例えば、去る8月15日から9月2日にかけて、ドイツのハンブルグで IAMAP の総会が開かれた。ここでは、1985年に IAMAP の総会を日本に招くかどうかという状況の中で、この会議に最もふさわしい人として、岸保 気象学会理事長が代表として派遣された。しかもこの気象への予算の割り当ては、約10年に1回という状況で、今回久方振りに気象に割り当てられたものであった。

代表派遣の予算は、最近の物価上昇にもかかわらずほとんどふえず、年間約80人を派遣出来るほどである。最近5年間の代表派遣者の割合は、学術会議会員26%、研連委員32%、一般有権者42%になっており、中山長官

の「会員に限る」という案が全く実体に合わないものであることを示している。

7月に相次いで開かれた各部の部会に、中山案に沿って、「今年度の派遣者のうち、既に出張手続が終了している者（7月末日までに開催される会議に出席される者）を除き、会員以外の者が予定されている場合には、会員でもって差しかえること」という会長（代理）の依頼文書が出され、大混乱がおこった。各部では多くの時間をかけて審議した結果、ほとんどの部から「今回の総務長官の指示は、学術会議会員と有権者との関係、国際会議の性格、役割等からみても実情にそわず、また学術会議法の規定にもとるおそれがある。」、「代表派遣は慎重に選考を行なった結果に基づいて最適任者をあてたものであり、すでに先方にも通知され本人も出発の準備を行なっており、もはや余人を以ては変え難く、“差しかえ”の余地は全くない」などの反対意見が回答された。

このような状況の中で、実情を説明して何とか局面を打開しようとした伏見会長は、7月15日中山長官と会見したが、結局

① 今後の代表派遣は原則として会員とする。委員については、会員に適任者がいない場合に限り、理由書の提出後、ケースバイケースで認めるものとする。有権者の派遣は一切認めない。

② 日本学術会議の改革については、9月末までに中間報告を長官あてに行ない、以後改革案の重要点について結論の得られ次第、3月まで随時会長が申し出て長官に意見を述べるものとする。

という内容の「合意メモ」をとりかわさざるを得なくなった。

7月24日に開かれた運営審議会は、7月部会の報告および「合意メモ」などについて長時間にわたって慎重審議して、次の主旨の「見解」を採択した。

1. 学術会議の代表派遣は、学術会議法第3条「政府から独立してその職務を行なう」によって行なう職務に属し、本会議が自主的に決定すべき事項で、いかなる人

* Yoshinobu Masuda, 気象研究所。

物を派遣するのが最適であるかの判断は、その分野における専門家とそれを代表する本会議の学問的判断と責任に任せられるべき性質の問題であり、行政の論理によって左右されるべきことではない。

2. 本会議の改革問題についても同様で、発足以来の科学・技術の発展と諸分野の学界動向の変化から改革が必要な段階にきており、総務長官の指摘をまつまでもなく、第8期以来この問題について討議してきた。現在なお合意に達しないのは、科学の諸分野が複雑な細分化と再編成をとげており、しかもそれがたえず流動しているためである。しかし、いずれにせよ、これもまた科学の論理にもとづくものであって、政治や行政の論理によって左右されるべき性質の問題ではない。

この「見解」は「合意メモ」と真向から対立するもので、「学術会議、中山長官と対決」などと新聞などに書かれたものである。この「見解」の採択によって学術会議の方針は明確になったのであるが、その後の会長および事務当局の動きは必ずしも明確でなく、「合意メモ」の線に沿って代表派遣の事務手続きがとられるなど混乱が生じ、会員および有権者から多くの問い合わせが出されてきた。その結果、10月6日の運営審議会で「見解」と「合意メモ」の関係が再度討論され、「合意」が作られた事情は理解し、それは参考資料とはするが、「見解」は科学者の要求と科学の論理に従って、学術会議が自主的にその内容を判断すべき原則を明らかにしたもので、今後は「見解」にもとづいて審議決定されるとともに、事務もこの原則に従って厳正に処理されなければならないことが確認された。

第83回総会はこのような背景の中で、ただ単に研究者・科学者だけでなく、多くの国民の注目の中で開かれた。冒頭、挨拶に立った伏見会長は、学術会議をとりまく情勢が容易ならざる状態になっていることを強調した上で、会長としてその都度最善をつくしてきたつもりであるが、見通しや判断に甘さがあり、やり方にも誤りがあった、また、事務局を十分監督できなかったなどと卒直な自己批判をした上で、今後は運営審議会の「見解」の線に沿って進む決意を述べるとともに、改革問題についての会長の決意を披瀝した。

何故学術会議の改革が必要か。学術会議は創立以来32年経過し、この間に有権者の数も5倍にもなった。また、情報科学、遺伝子組み替えなど新しい学問分野も発展し、従来の組織や運営では対応できなくなっている。このような点で、学術会議としても改革の必要性を痛感し、

第8期(1969～1972年)以来この問題について委員会を設けて審議してきており、今期も日本学術会議改革委員会を作って検討している最中であった。今総会では、今春来の外的条件を考慮し、来年4月までに自主的改革案をまとめることが確認された。

改革案の骨子はまだ成文化されたものではないが、総会での審議および総会で採択された「日本学術会議の改革について(声明)」から推論すると、次のようなものになるであろうと思われる。即ち、現在の会員の公選制および政府からの独立性など、学術会議の民主的な性格は引き続き維持発展させるという基本のもとに、科学者の増加、専門の細分化、学際化などの新しい条件に対応できるように、選挙法、部制、研究連絡委員会などについて、法律や予算などを含めて抜本的に改革する。同時に、科学技術会議や文部省学術振興会など、学術会議の発足当時にはなかった科学技術行政機構との関連を明確にするとともに、学術会議の勧告を執行あらしめるため、政府にその実行を義務づけさせるような法制化も検討課題になるであろう。

特に学術会議側の反省点として、大気物理研究所など勧告の“棚ざし”など、政府の学術会議の形骸化の結果とはいえ、有権者をはじめ一般科学者、研究者との結びつきが弱まっている点が強調され、改革には有権者との結びつきを強める具体的な方途が盛り込まれるべきであることが確認された。

学術会議は改革委員会を中心に改革案の成文化を急ぎ、若し可能ならば、2月の連合部会を臨時総会に切り換え、第一次案に対する審議を行なう予定である。この自主改革が成功するか否かは、科学者、研究者の支持のもとに行なわれるか否かにかかっていると思う。この点で学会員の皆さんの御支援、御支持をお願いする次第である。

なお、この総会では、来年度の国際会議代表派遣の選考は「見解」の線に沿い、従来通りの方針で行なうことが確認された。また、研連検討委員会から提案された「研究連絡委員会等の新設および改組等に関する措置について(申合せ)」が採択された。これは新設や改組に伴う研連委員の定数をまかなうため、既存の研連から委員を供出するというもので、第4部が最も多く、22名を供出することになっている。来年4月までに、各部の責任でどの研連から委員を削減するかを決めなければならないことになっており、地球物理学研究連絡委員会には、かなり大幅な供出が要請される恐れがあり、心配している次第である。